

3.

国際シンポジウム・ セミナー

2023 年度 国際シンポジウム・IGS
セミナー・研究会詳細

► 2023年度 国際シンポジウム・セミナー概要

2023年度はIGS国際シンポジウム1件、IGSセミナー6件、研究会1件を主催したほか、共催シンポジウム2件、共催研究会1件、後援イベント1件を開催した。詳細は次頁以降を参照いただきたい。

IGS主催国際シンポジウム	
グローバル政治の中のセクシュアリティと暴力	25頁
IGS主催セミナー	
トランス排除を乗りこえるみんなのフェミニズム：連帯という実践へ	28頁
「トラブルの時代」におけるジェンダーの理論化の課題: Lennon & Alsop “Gender Theory in Troubled Times”を読む	31頁
「戦後」沖縄フェミニズムにおける「ホーム」概念の変容とその可能性	32頁
「トラブルの時代」におけるジェンダーの理論化と教育：本質主義の克服に向けて	34頁
リプロダクティブ・ジャスティス（性・生殖・再生産をめぐる社会正義）の日本における政策課題と女性運動：堕胎罪・優生保護法を中心に	36頁
今日の日本におけるトランスジェンダー研究	38頁
IGS主催研究会	
IGS研究協力員研究報告会	40頁
IGS共催イベント	
出版記念シンポジウム 『キャリアに活かす雇用関係論』を読んで・使う：ジェンダー視点を貫く授業	42頁
国際ジェンダー学会 国際移動とジェンダー（IMAGE）分科会 仏・旧植民地出身移民女性を中心化する予示的政治の空間:政治的連帯の隠された戦術	43頁
グローバル女性リーダー育成研究機構主催国際シンポジウム 女性学長国際シンポジウム アカデミアにおける女性のリーダーシップとDEI：女性学長が目指す21世紀に輝く大学教育	44頁
IGS後援イベント	
日本フェミニスト経済学会2023年度大会 フェミニスト経済学とローカリティ——移動の自由と生き方の幅	45頁

IGSセミナー「リプロダクティブ・ジャスティス（性・生殖・再生産をめぐる社会正義）の日本における政策課題と女性運動：堕胎罪・優生保護法を中心に」



IGSセミナー「今日の日本におけるトランスジェンダー研究」



► 2023 年度 主催国際シンポジウム詳細

IGS 国際シンポジウム

グローバル政治の中のセクシュアリティと暴力

【日時】2023 年 12 月 8 日（金）14:00~16:45

【会場】

オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【パネリスト】

キャロル・ハリントン（ヴィクトリア大学上級講師）

「『有害な男性』と『性的危険にさらされる女性・少女』の統治
——反性暴力政策による異性愛規範家族と家父長制の安定化」

工藤晴子（神戸大学准教授）

「難民とセクシュアリティ：脅威から保護の対象へ」

嶺崎寛子（成蹊大学准教授）

「ジェンダー・オリエンタリズムと定義する権力」

【コメンテーター】青山薰（神戸大学教授）

【モデレーター】本山央子（IGS 特任リサーチフェロー）

【総合司会】嶽本新奈（IGS 特任講師）

【開会挨拶・趣旨説明】申琪榮（IGS 教授）

【閉会挨拶】戸谷陽子（IGS 所長／お茶の水女子大学教授）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英（同時通訳有）

【参加者数】144 名

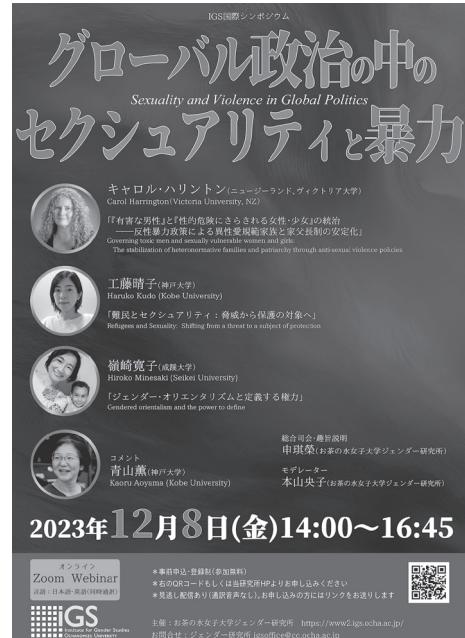
【趣旨】

長らく恥と沈黙に支配されてきた性暴力を可視化し、被害者が自らの言葉で語ることのできる空間を切り開くことは、フェミニズム運動が追求する重要な目標の一つであり続けてきた。しかし複数の権力関係が交差する階層的なグローバル政治の中で、セクシュアリティと暴力をめぐる言説は、被害者をエンパワーする側面だけでなく、ネイションや人種の境界を管理し、家父長制や異性愛主義を強化するような側面ももっている。

このシンポジウムでは、国際関係論、文化人類学、難民研究という異なる領域の研究者を招き、グローバル政治におけるセクシュアリティと暴力をめぐる言説がつくりだす権力関係を検討する。そして、何が暴力であり誰が保護／排除の対象であるかを定義し統制するような権力を強化するのではなく、解体し挑戦するフェミニスト政治の可能性を探る。

【開催報告】

2023 年 12 月 8 日、国際シンポジウム「グローバル政治の中のセクシュアリティと暴力」が開催された。第一部では 3 名のパネリストからの報告が行われた。第二部ではコメンテーターが論点を提示し、



それらについてパネリストたちが議論を行った。

はじめに申琪榮氏が本シンポジウムの趣旨を次のように述べた。本シンポジウムのねらいは、暴力とセクシュアリティの関係をグローバル政治のアリーナにおいて問うことがある。権力とセクシュアリティとは密接な関係にあり、セクシュアリティは排除と暴力の根拠として動員され続けている。今日の戦争や武力行使も、こうしたセクシュアリティの権力作用への着目なしに理解することはできないだろう。

シンポジウム第一部では、異なる専門領域の3名による報告が行われた。最初の報告者キャロル・ハリントン氏からは、有害な男性性（toxic masculinity）をめぐる問題提起がなされた。ハリントン氏によれば、有害な男性性という言葉はフェミニズムに起源があるのではなく、ミソポエティックな男性運動のなかで生まれたという。男性たちの有害な暴力行為は、彼らが父親の不在によって傷ついたためだと説明される。ミソポエティックな男性運動においては、失われた真の男性性、そして家父長制を取り戻すことが正当化される。本報告では、国際機関による途上国の男性支援プログラムや職場でのセクシュアル・ハラスメントをめぐる言説など、豊富な事例が提示された。事例からは、ジェンダーの暴力や不平等が、経済的な構造ではなく男性のパーソナリティに還元されることが示された。男性たちに家庭や職場で女性をサポートするよう行動変革を促すことは、女性たちの有報酬労働への参加を促進するというウイメンノミクス（womeneconomics）の観点から正当化される。さらに有害な男性性は望ましい男性像／望ましくない男性像を作り出し、女性に協力的で「ヘルシーな」男性の新たなリーダーシップを許容する。これは異性愛規範と家父長制を助長し、女性がひとりで生きられることには繋がらないと、ハリントン氏は主張する。有害な男性性の言説が持つこのような作用に注意する必要があるとして、報告は締めくられた。

次の報告者の嶺崎寛子氏は、ジェンダー・オリエンタリズムがもたらす言説と現実の落差について論じた。暴力はつねにマジョリティによって定義づけられ、さらにそこにはジェンダー・オリエンタリズムが作用する。ジェンダー・オリエンタリズムとは西洋と東洋を二項対立的に捉え、東洋に特有とされる性差別を東洋の「遅れ」とみなすまなざしである。そこではグローバルな経済的・政治的問題は不問にされてしまう。ゆえに「暴力」が誰によって、どこから、誰に向けて、どのような意図で定義されているかを知ることが必要である。報告の後半では上記の点を検討するために、父親が娘の婚前妊娠をめぐっていかに名誉に基づく暴力を回避したかというエジプトの事例が紹介された。事例からは、婚前妊娠が名誉に基づく暴力に必ずしも直結するわけではないこと、名誉に基づく暴力はそれを回避するための社会関係資本がない人たちの「最後の手段」である可能性が高いことが明らかになった。ここから嶺崎氏は、名誉にもとづく暴力をめぐる言説と現実には甚大な落差があることを指摘する。ジェンダー・オリエンタリズムを脱構築するには、文脈やディティールを知る必要性がある。報告ではジェンダー・オリエンタリズムの視座から言説の意図を考えることの重要性が強調された。



最後の報告者工藤晴子氏は、合衆国の政策において、クィアな難民たちがいかに保護の対象／国家安全保障の脅威とされてきたかを論じた。2010 年前後から国際機関が LGBTIQ+ 難民や亡命希望者の問題に焦点を当てるようになった。こうした包摶の流れはある程度歓迎すべきだが、注意もしなければならない。合衆国の歴史を遡れば、クィアな移民は保護の対象というより国家安全保障上の脅威とされてきた。ホモセクシュアルな移民は長らく「精神障害」や「性的逸脱」等とされ排除されてきた。さらに 1980 年代にはエイズ陽性者が難民受け入れを拒否されたという。他方で、近年合衆国は LGBTIQ+ 難民と亡命希望者の保護を提唱するようになるが、これはグローバルなヒエラルキーを形成する。それはクィアな人々への暴力と人権侵害が蔓延する「野蛮な」グローバルサウスと、クィア難民を受け入れる「進歩的な」グローバルノースという対立構造である。さらに、このようなグローバルな性のポリティクスは決して単線的ではない。特朗普政権や Covid-19 の影響下では、クィアな移民の除外を再び強化する政策が取られた。クィアな個人の保護に加え、LGBTIQ+ 難民と亡命希望者の保護をめぐる言説がもたらす影響を問題視することも重要であるとして、工藤氏は報告を締めくくった。

第二部の冒頭では、青山薫氏が 3 名の報告にコメントを行った。青山氏は、3 名の報告には次のような共通点があったとする。はじめにセクシュアリティの政治／ジェンダーの政治においてはネオリベラルな国家によって問題が個人化され、構造的な問題への言及が回避されることである。構造的な問題には二項対立的なジェンダーだけではなく、人種や経済が必ず深く絡んでいることを忘れてはならない。次に、名づけることの権力である。特に嶺崎氏の報告で強調されたように、名づけることにはオリエンタリズムやナショナリズムがはたらく。そしてナショナリズムの言説も問題を個人化し、グローバルな搾取の構造を不間に帰す作用を持つ。誰が、誰をどのように名づけるか、注意を払う必要がある。さらに、上記の点と国家体制の維持を物理的に表象する必要との関係である。セクシュアリティの政治では、政治を個人化する力がはたらき続けている。国家によって、異性愛規範が維持され利用されることを批判的に考えることが必要である。これを踏まえ青山氏は、下記 3 つの論点を提示した。①なぜ今、とくに、ジェンダー／セクシュアリティの政治なのか。②名づけの権力を取り戻すときのジレンマ。③構造的な権力関係を揺るがす戦略として、私たちは何をすべきか。

パネリストは、上記 3 つの論点および視聴者からの質問に答えた。「①なぜ今、とくに、ジェンダー／セクシュアリティの政治なのか」については、ジェンダー／セクシュアリティの問題の根底には経済の問題があること、ジェンダー／セクシュアリティは個人の身体や感情に強くはたらきかける作用を持つために構造的な議論が捨象されてしまうことが議論された。「②名づけの権力を取り戻すときのジレンマ」では、名づけることは周縁化されてきた経験を可視化する一方で、名づけることでさらに周縁化・不可視化されるものがあることを自覚することの重要性も共有された。「③構造的な権力関係を揺るがす戦略」に対しては、現実と言説の落差を捉えること、女性の経済的自立を可能にする政策にフォーカスすることの必要性が提起された。さらに視聴者から寄せられた質問「ポスト冷戦時代の国家イメージ戦略にクィアな難民が利用される理由」、「有害な男性性に陥らないための方法」への応答もなされた。

このように本シンポジウムでは、多くの問い合わせが共有された。これらの問い合わせはこれからも引き続き考えられるべきものであるとして、シンポジウムは幕を閉じた。

記録担当：小口藍子（お茶の水女子大学大学院博士後期課程ジェンダー学際研究専攻）

► 2023年度 主催 IGS セミナー詳細

IGS セミナー（学内限定）

トランス排除を乗りこえるみんなのフェミニズム 連帯という実践へ

【日時】2023年7月21日（金）13:00～14:30

【会場】共通講義棟2号館101室（対面）

【スピーカー】

影本剛（『被害と加害のフェミニズム #MeToo 以降を展望する』
監訳者／立命館大学授業担当講師ほか）

【パネリスト】

花岡奈央（ジェンダー研究所アカデミック・アシスタント）

森田真梨子（お茶の水女子大学大学院博士前期課程人間発達科学専攻）

【司会】

高橋奏音（お茶の水女子大学大学院博士前期課程ジェンダー社会科学専攻）

鈴庄美苗（お茶の水女子大学科目等履修生／三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 公共経営・地域政策部主任研究員）

【企画説明】申琪榮（IGS教授）

【主催】ジェンダー研究所、「フェミニズム理論の争点」ゼミ

【後援】解放出版社

【言語】日本語

【参加者数】57名

【趣旨】

本セミナーは、クォンキム・ヒョンヨン編著『被害と加害のフェミニズム——#MeToo 以降を展望する』（解放出版社）を題材としたもので、本著の監訳者である影本剛氏をゲストスピーカーにお招きし、開催した。最初に、影本氏より韓国社会における本著の位置づけや主題についてのご報告をいただき、その後は現代日韓社会で「被害者中心主義」がトランスジェンダーの排除をもたらしうることについて、パネリストを迎えての議論を行った。トランスジェンダーの排除をめぐってフェミニストの中で起きている「分断」を乗りこえるために、フェミニズムをまなざす我々に今何が出来るのか、共に考えを深める場となった。

【開催報告】

2023年7月21日（金）、IGSセミナー「トランス排除を乗りこえるみんなのフェミニズム——連帯という実践へ」が、研究所所属教授・申琪榮氏の担当する博士課程前期ゼミ「フェミニズム理論の争点ゼ



ミ」との共同で開催され、ゼミ受講者の高橋奏音氏、鈴庄美苗氏により司会進行が行われた。

まず申氏から、本著出版元である解放出版社から本セミナーをご後援いただいた旨と、ゼミ生主導による本セミナーの企画・運営についての経緯が説明された。そして、『被害と加害のフェミニズム——#MeToo 以降を展望する』監訳者である影本剛氏より、韓国社会におけるフェミニズム運動・理論の受容やその過程の説明が行われた。

本著が刊行された背景として、影本氏は、2020 年に立命館大学での教養科目の内容を構成するために関連書籍を通読した際に、最も感銘を受けたものとして本著に出会ったと語った。翻訳については、2021 年の 11 月から共訳者のディディ氏とともに編集を始めたと述べる。影本氏は、本著の特筆すべき点として次の 2 点を強調する。第一に、本著を含めた「トランス叢書」シリーズ（既刊 4 冊）を通して、本著の制作グループである「トランス研究会」（日本語発音の「trans」をハングルで表記した名称を持つ韓国の性文化研究会）が長年にわたって自分たちの言語を作り上げてきたという点である。本書の筆者たちは 1990 年代からそれぞれの現場で活動し、「フェミニズム冬の時代」と言われる 2010 年代前後の時期においても、フェミニズムの手法を手放さずに培ってきた歴史的な蓄積、そのような韓国におけるフェミニズムの困難で複雑な文脈を確りと踏まえた上で 2015 年以降の「フェミニズム・リブート」の諸現象を捉えた点に本著の魅力があると説明する。第二に、本書が二次加害と被害者中心主義という言説批判を通して鋭く切り込んでいるのは、韓国社会の文化という側面だということだ。つまり司法的な規範において裁くことができず「合法」とされてしまう現象、そこに見出すことができる社会の歪みについて、的確に問題提起を行なっていると、本著の魅力を伝えた。



次に、パネリストとして花岡氏と森田氏が、影本氏の報告と本著への応答を行なった。

花岡氏は、自身の修士論文である SNS におけるトランス排除言説の分析について簡潔に説明を行い、日本社会での文脈に基づき応答した。花岡氏は、Twitter におけるハッシュタグ「#ファイヤーデモ」を分析対象とし、“生物学的な女性の安全を守るために社会運動”としてのオンライン・フェミニズムの動向を研究した。自身の研究結果と影本氏の報告を踏まえて、花岡氏は、日本におけるファイヤーデモが、韓国におけるトランス排除的なフェミニズムの流れとの連帶から始まった運動であると指摘する。そしてまた、本著で問題視されている「被害者中心主義（『被害』による連帶）」が、日本におけるファイヤーデモにも顕著に現れているのではないか、と自身の見解を示した。最後に花岡氏は、影本氏の「韓国においては、国家が兵役の対象となる男性を規定すると同時にトランスジェンダーも規定している側面がある」という発言に触れ、日本における排除をめぐる現状を指摘した。2023 年 6 月に成立・施行された LGBT 理解増進法の議論において、SNS など各所でトランス排除言説を主張してきた人々が衆議院内閣委員会で参考人として発言したことは、排除言説を行う勢力が着々と力を伸ばしているといった現実を反映しているという。

森田氏は、我々が「不平等が自然化されているシステム」の中で生きていることを、我々自身が自覚できない構造があることに問題意識を持っていると述べ、心理学領域における修士論文の経過報告を用いて影本氏に応答した。

森田氏は、トランス排除についての「気づき」に関する調査で明らかとなった、ミサンドリー（男性嫌悪）的な語りに対して共感を覚え、トランス排除言説に同調した人々の語りについて説明する。その



ような人々は、トランス排除言説を支持しながらフェミニズムをまなざすことへの自己矛盾の感覚と違和感を積み重ねた結果、自身の思考が「差別的」であると認識するに至ったという。自己矛盾の感覚と違和感とは、具体的には、男性からの「過激で差別的な女性への発言」をミラーリングして「過激で差別的な男性への発言」をしている、という自身の行為への「気づき」がその一例である。またここには、これまでフェミニストが抵抗してきたルッキズム（外見中心主義）とみなされるような「基準」を、トランス女性には適用するといった言説の矛盾に触れることによる「気づき」も含まれる。調査対象者は、これらの「気づき」によって、自身のトランス排除言説に対する同調にブレーキがかかったという。森田氏はこれらの結果を踏まえて、個人によって「何が差別として認識されているか」と同時に、「何が差別として認識されていないのか」の両者をこれから分析の方針としていきたいと結んだ。

最後に、ゲストスピーカーとパネリストとのトークセッションが行われた。「連帯のためにどのように我々はアプローチをし、行動していくべきなのか」という質問について、影本氏は、“運動の主体でないとしても、連帯とは違う存在だからこそするものであり、連帯をしようとしたことで自らを主体化させていく”という「連帯」を続けていくことが大切だと強調した。また、花岡氏は、“自身の特権性を自覚しつつ、フェミニズムやクィアをめぐる事象に興味がある人々を巻き込んでいく”「連帯」のあり方をあげ、SNSが差別と排除の蔓延する言説空間であることは事実だとしながらも、他方で、SNSによりセーファーなコミュニティへのアクセスが可能となっている人がいることに触れ、あらゆる「連帯」のあり方を模索し続けたいと述べた。

森田氏は、議論の相手が生身の人間であることを実感できるようなコミュニケーションの重要性を強調し、“お互いがお互いに侵襲されたことを伝え合えるような空間を作っていく”という「小さな実践」を提示した。

最後に影本氏は、日本におけるこれからのフェミニズムのあり方を議論するなかで、日本で「慰安婦」問題についての研究が熱を持って行われてきたことに敬意を表しつつも、日本の植民地支配に対する批判と反省を遠ざけずに、ここからさらなる議論を積み重ねていくことの重要性を述べた。そして、韓国社会において、「慰安婦」問題こそが 1990 年代の社会の雰囲気を変化させてきたということを背景に、女性たちの声が記録されてきたことを評価し続けなければならないと結んだ。活発な議論と多様な応答が行われ、セミナーは終了した。

記録担当：唐井梓（お茶の水女子大学大学院博士前期課程ジェンダー社会科学専攻）

IGS ワークショップ（学内限定）

「トラブルの時代」におけるジェンダーの理論化の課題 ～Lennon & Alsop “Gender Theory in Troubled Times”を読む～

【日時】2023 年 10 月 20 日（金）15:00～18:00

【会場】人間文化創成科学研究所 408 室

【報告】

本山央子（IGS 特任リサーチフェロー）

【コメント】

井谷聰子（関西学院大学准教授）

平山亮（大阪公立大学准教授）

松永典子（早稲田大学准教授）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日本語

【参加者数】7 名

【開催概要】

Kathleen Lennon、Rachel Alsop の共著『Gender Theory in Troubled Times』（2017 改訂版、Polity）は、生物学、精神分析、史的唯物論からボーヴォワール、バトラー、トランス理論までを幅広くカバーし、本質主義に対抗するジェンダー理論を示している。2024 年に刊行が予定されている日本語版の訳者より内容を報告し、コメンテーターとともに議論を行った。



IGS セミナー

「戦後」沖縄フェミニズムにおける「ホーム」概念の変容とその可能性

【日時】2023年11月21日（火）16:00～17:30

【会場】ハイブリッド開催（人間文化創成科学研究科棟408室、Zoom）

【報告】

佐喜真彩（立教大学ほか非常勤講師）

【ディスカッサント】

土井智義（明治学院大学国際平和研究所助手）

【司会】嶽本新奈（IGS 特任講師）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日本語

【参加者数】47名

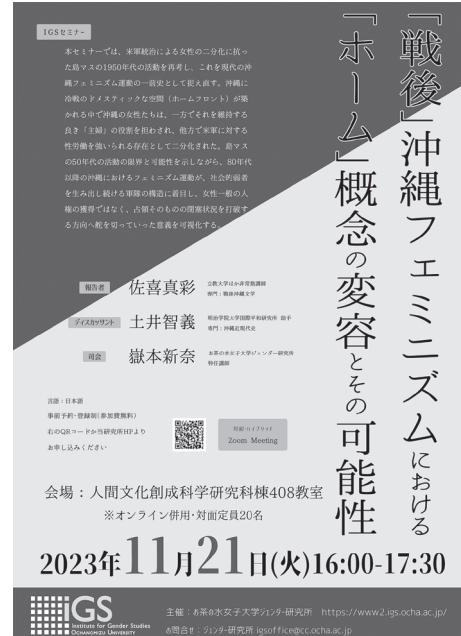
【趣旨】

本セミナーでは、米軍統治下において分断された沖縄の女性たちに対する、包括的な福祉政策を行った島マスの1950年代の活動を再検討した。米軍統治下では、米軍による植民地政策と土着の家父長制により、沖縄の社会そのものがドメスティックな空間へと収斂され、米国の帝国拡張を支えるためのホームフロント（home front）として、沖縄が位置づけられていった。その過程で、沖縄の女性は、「理想の女性像」に馴致される女性と性労働を強いられる女性へと二分化されていく。こうしたなかで、報告者は、社会的弱者をも包括する島の活動は、沖縄フェミニズムをローカルからグローバルな連帯へ発展させたとして再評価の余地があることを本セミナーで示した。

【開催報告】

報告者の佐喜真彩氏は、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」を主軸としたローカルからグローバルなフェミニズムの連帯の背景には、「戦後」沖縄フェミニズムの一前史として島マスの活動が位置づけられると評価する。島の功績を念頭に置きつつ、島が創り上げた居場所としての「ホーム」概念と、安全保障が示すドメスティックな空間としての「ホーム」との差異を検討すべく、本セミナーでは議論が展開された。

佐喜真氏によれば、米国は帝国拡張のレトリックとして、マニフェスト・ドメスティシティ（Manifest Domesticity）概念を利用していたという。米国が植民地政策を推し進める空間では、帝国の「ホーム」概念がゆるがないように、家庭/国家（内/外）の境界線を設定し、さらに安全保障という名目のもとに軍事施設を設置するという人種差別と軍事戦略のプロセスが施された。この過程を経て、沖縄は米国のホームフロント（home front）として位置づけられてきた。こうしたドメスティックな空間へと収斂されるプロセスで生じたのが、沖縄の女性の「二元化」である。米軍が行った女性政策によって、模範的な理想像に当てはまる「救うべき」女性と、性労働によって生き延びようとしていた「救うべきでない」女性との間に境界線が引かれ、ドメスティックな空間に馴致されていった。こうした1940年代の米軍の



文化（宣撫）政策による二分化に大きく関与したのが、婦人会である。終戦直後に地域のリーダー的存在だった女教師たちが引導し立ち上げた「戦後」婦人会は、米国からの支援や軍の占領政策として教育を施す沖縄民政府文教部と連携を図った。佐喜眞氏によれば、この時点から婦人会はすでに軍と密接に結びつきがあったという。米国による宣撫政策は本格化し、1950年12月15日には琉球列島米国民政府（USCAR）が行政機関として設置されるドメスティックな空間の拡大と女性の分断の亀裂はますます大きくなる一方で、コザでは米兵相手の商売を生業にする者たちが増加し、やがて歓楽街となる。歓楽街設置に対し、当時の新聞では「堕落」や「恥」といった言葉で形容され、沖縄婦人連合会は、性産業に従事することなく「正業」に就くよう計らいを知事に要請しながらも、家庭生活への悪影響を鑑みて基本的に設置には反対であった。歴史学者である林博史や、「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」の高里鈴代によれば、彼女たち「特殊婦人」は、米兵による性暴力から一般婦人を守る「防波堤」としても考えられていた。

こうした女性の二分化による帝国主義的な空間に、「ホーム」という場所を創り上げたのが「沖縄の福祉の母」と称される島マスである。島は、沖縄の女性の対米兵産業を当時の貧困の生存戦略として捉え、彼女たちをも包括した「ホーム」としての福祉施設を設立し、運営した。佐喜眞氏の主張するところは、島が提唱した「ホーム」は、米の安全保障戦略によってつくられたドメスティックな空間としての「ホーム」とは異なる意味を持つという点である。島は、40年代～50年代前半の活動として、戦災母子家庭への支援、そして子どもの福祉施設の創設に努めた。婦人会長および厚生員であった島は、売春女性の自立への道程を作ることに重きを置き、身寄りがなく帰る家のない「社会の底辺に吹き寄せられた」子どもたちの居場所つくりに奔走した。佐喜眞氏は、こうした島の生存のための最低限のライフラインから繋ぎとめようとする「ホーム」は、まさに家庭の意味を持つ「ホーム」とも、ドメスティックな空間で安全保障の倫理に裏打ちされる「ホーム」とも異なると結論付け、報告を締めくくった。

ディスカッサントの土井智義氏によるコメントでは、佐喜眞氏の論点は、沖縄のフェミニズム運動が遂げた「思想的転換」に着目した点にあるとの報告がなされた。その運動の思想を先駆けた島が行った別の「ホーム」という居場所の構築は、まさに女性間の分断を超えるものであり、沖縄のフェミニズム運動史の可能性を開いた。一方で、エイミー・カプランによるマニフェスト・ドメスティシティの参照に関しては疑念的であり、むしろカプランも外/内の境界の不安定性を強調していると述べた。加えて強調されたのは、米軍の構造的暴力による支配と、土着の家父長制が組み合わさることで、むしろ「白人男性」性が再構築され、その再構築によって女性性がどのように操作されたのかという点であった。

セミナー参加者からは、婦人会や婦人連合と軍が結びつく基盤は沖縄の明治政府による侵略からすでに構築されていたという指摘があった。加えて、土井氏が強調していた沖縄の男性性の構築に関して、対米兵の性産業従事者や、いわゆる〈アメジョ〉とよばれる米兵と交際関係を持つ女性へのバッシングが、彼らの沖縄男性性を強化しうる可能性についての意見も出た。さらに、佐喜眞氏が前提条件として掲げていたドメスティシティ概念を用いた分析手法の再検討や、安全保障における「ホーム」理論の再解釈が必要であるという指摘も見受けられた。ドメスティシティ概念は、国際関係論的な視点で foreign と domestic の関係を保つための安全保障論からなる考え方であり、佐喜間氏の島マスが創り上げてきたホーム概念とこの枠組みが比較対象として合致するのか、再検討の余地がある。所定時間内を超えて議論は白熱し、沖縄フェミニズムにおける島マスの位置づけの再検討、および沖縄の男性性から裏付けられた沖縄女性の分断という新しい視点と可能性を残し、本セミナーは幕を閉じた。

記録担当：田中青葉（お茶の水女子大学大学院博士前期課程ジェンダー社会科学専攻）

IGS セミナー

「トラブルの時代」におけるジェンダーの理論化と教育 本質主義の克服に向けて

【日時】2024年1月12日（金）17:00～19:00

【会場】オンライン開催（Zoom）

【報告】

キャサリーン・レノン（ハル大学名誉教授）

レイチェル・アルソップ（ヨーク大学女性学センター講師）

【コメント】

稻原美苗（神戸大学准教授）

松永典子（早稲田大学准教授）

本山央子（IGS 特任リサーチフェロー）

【司会】大橋史恵（IGS 准教授）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英（同時通訳有）

【参加者数】166名

【開催報告】

IGSは2024年1月12日（金）、英国の研究者であるキャサリーン・レノン氏（ハル大学）とレイチェル・アルソップ氏（ヨーク大学）を招き、IGSセミナー「「トラブルの時代」におけるジェンダーの理論化と教育～本質主義の克服に向けて」をオンライン開催した。ジェンダー理論のテキスト『Gender Theory in Troubled Times』（2019 Polity、邦訳刊行予定、以下『GTTT』）の著者であるレノン氏とアルソップ氏は、「男性」「女性」に固定的で唯一の真実があるかのようなジェンダー本質主義が「女性やLGBTQIコミュニティに対する差別の根底にある」と指摘し、ジェンダー理論と、ジェンダーに関する権利をめぐる差別や抑圧とが連動していることに気づかねばならないと訴えた。右派ポピュリズムの台頭を背景に影響力が強まる本質主義を克服するため、ジェンダーの理論化と教育はどのように行えるか——という問題意識を軸にセミナーは展開し、稻原美苗氏（神戸大学）、松永典子氏（早稲田大学）、本山央子氏（お茶の水女子大学IGS）がコメントや質問を重ねて議論を深めた。司会は大橋史恵氏（お茶の水女子大学IGS）。

講演は、レノン氏がシモーヌ・ド・ボーヴォワールの言葉を引用し、「ジェンダー」という用語を問うことから始まった。「セックス」は生物学的、「ジェンダー」は文化的・社会的なものとして区別されることがあるが、生物学的なものと文化的・社会的なものは互いに影響し合っているため、自身は明確に区別していないと表明。「ジェンダーは地域的、文化的、社会的、歴史的に交渉されて決まるもの。ジェンダー本質主義を拒否するとき、生物学的な違いや象徴的な構造、主観的な感情を無視するのではなく、この全てをジェンダー形成の複雑な物語の中に置いている」と述べる。

『GTTT』は、ジェンダー化を生み出している社会的要素とそのプロセスを理解する“ツールキット”として、身体的な生物学的特性や資本主義、家父長制度における構造、内面化のプロセス、そしてパフ



オーマーティブの再生産などを取り上げ、分析できるようにしたと説明。とりわけ、身体についてはボーヴォワールの考えに則って考察したとし、「ボーヴォワールは社会的なカテゴリー化がなければ、子どもたちは自分のことを性差がある生物と捉えないと言っている。性差による私たちのカテゴリー化は生物学的な違いに私たちが意味を与えた結果で、意味は変動する」と強調した。

続いてアルソップ氏は、ジェンダーを単独で考えることはできないため、『GTTT』では階級や人種、性的指向、宗教、障害、年齢といったインターフェクショナリティ（交差性）を考える必要性を論じていると話した。この議論を受けてレノン氏は、二人が提起する新たなジェンダー的なアイデンティティは「社会的自己の他の側面と合わさって構成されるもの」と説明。性別や性的指向、人種、階級といった抑圧的な側面すべてに取り組む「連合政治」が必要だと主張した。

さらに、レノン氏は、右派ポピュリズムの台頭に伴うジェンダーやセクシュアリティに関する権利の後退や差別に対抗することは、ジェンダー本質主義と厳格なジェンダー二元論に抵抗することを同時に意味するとし、「異性愛規範的な、いわゆる核家族的な親族関係の多様化の中で、多様な関係性が正当化され、法的・経済的支援が与えられねばならない」と述べた。

コメントでは、2004～2006年にハル大学博士課程に在籍し、レノン氏のもとでジェンダー理論と現象学を研究した稻原氏が、レノン氏の研究を貫く主なテーマとして自然主義と本質主義への懸念があると報告。ジェンダー本質主義が日常生活において再燃する中、アルソップ氏とともに『GTTT』で本質主義に反論し、「主観性における身体の役割について説得力のある形而上学を提供している」と評価した。次に、松永氏が学生にジェンダーを教える立場から、インターフェクショナリティをめぐって質問。日本における難民承認率が他国に比べて著しく低く、帝国主義や植民地主義をもたらした過去の歴史と向き合はずに外国人労働者について議論している状況を批判し、「問題を認識すらできていない学生に対して、インターフェクショナリティをどのように伝えたらいよいのか」と尋ねた。レノン氏は、パトリシア・ヒル・コリンズが、白人女性はジェンダーによって差別されるが、人種としては特権階級であり、ある個人が特権的な立場にも抑圧された立場にも同時に置かれることがあると指摘したことを解説。この考え方方が「インターフェクショナリティは、私たちみんなの問題なのだと伝える上で役立つ」と応答した。

また、『GTTT』を翻訳中の本山氏は、フェミニズムに対して親和的な形態を取るジェンダー本質主義の問題性の社会共有と、ジェンダーに基づく暴力とジェンダー本質主義について質問した。特に、トランスジェンダーの人たちや人種化された男性を「危険な脅威」として安全保障の対象とするような政治に対抗するため、ジェンダーと暴力の関係についてどのように再概念化していくかと意見を求める場面があった。最初の質問に対して、アルソップ氏は、ジェンダーに関わる不平等に対抗すると同時に、ジェンダー二元論や本質主義そのものに問い合わせる政治を行っていく必要があると提起。レノン氏は二つの質問について、ほとんどの暴力は男性から女性に振るわれている前提はあるとした上で、暴力が男性ホルモンの影響と結論づけるのは短絡的であり、生物学的見地のみからの分析は議論の展開を疎外するため、議論の単純化に抵抗するようにしようと応答した。アルソップ氏も「拡大したかたちでジェンダー暴力を理解しなければいけない」と重ねた。

セミナーには学内外から 100 人以上が参加した。終盤の質疑応答では「ジェンダーの違いに関する本質主義的な見解を持ちながらジェンダー平等は達成できるのか」といった質問が取り上げられ、活発な応答が続いた。

河原千春（お茶の水女子大学大学院博士前期課程ジェンダー社会科学専攻）

IGS セミナー（学内限定）

リプロダクティブ・ジャスティス（性・生殖・再生産をめぐる社会正義）の日本における政策課題と女性運動 堕胎罪・優生保護法を中心に

【日時】2024年1月25日（木）15:00～16:30

【会場】人間文化創成科学研究科棟604室

【スピーカー】

大橋由香子（「SOSHIREN 女（わたし）のからだから」）

「リプロダクティブ・ジャスティス（性・生殖・再生産をめぐる社会正義）の日本における政策課題と女性運動：堕胎罪・優生保護法を中心に」

【コメンテーター】

新山惟乃（お茶の水女子大学大学院博士後期課程ジェンダー学際研究専攻）

林美子（お茶の水女子大学大学院博士後期課程ジェンダー学際研究専攻）

【司会・進行】

高橋麻美（お茶の水女子大学大学院博士後期課程ジェンダー学際研究専攻）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日本語

【参加者数】28名

【趣旨】

性と生殖、再生産の課題とは、妊娠や出産の際に適切な医療や支援が提供され、避妊や中絶方法へのアクセスが保障されることにとどまらず、安全で健康的な環境で子どもを育てるることも含まれる。またそれらが人権として保障されることが求められる。これらの概念を総称して【リプロダクティブ・ジャスティス（性・生殖・再生産をめぐる社会正義）】と呼ぶが、このリプロダクティブ・ジャスティスをテーマに、日本の堕胎罪や優生保護法の課題に取組んできた大橋由香子氏を講師に招き、政策課題と女性運動の観点から、今私たちにとって何がリプロダクティブの課題か、何ができるか、議論する。

【開催報告】

本セミナーでは、「SOSHIREN 女（わたし）のからだから」の大橋由香子氏をスピーカーに迎え、リプロダクティブ・ジャスティス（性・生殖・再生産をめぐる社会正義）の日本における政策課題と女性運動について、講演が行われた。リプロダクティブ・ジャスティスをテーマとした当研究所の催しは、アメリカの状況に焦点を当てた昨年度開催のIGS国際シンポジウム「リプロダクティブ・ジャスティス：妊娠・中絶・再生産をめぐる社会正義を切り開く」に続いて2回目である。



大橋氏からは「リプロダクティブ・ジャスティス（性・生殖・再生産をめぐる社会正義）の日本における政策課題と女性運動：墮胎罪・優生保護法を中心に」と題した報告がなされた。まず、大橋氏自身の運動の軌跡が、性と生殖、再生産に関わる政策展開とともに紹介された。国連の動きなど国際的潮流と照らし合わせながら、日本の主な政策、優生保護法とその改悪をめぐる攻防、母体保護法の制定の流れが確認された。次に、リプロダクティブ・ライツとリプロダクティブ・ヘルスの概念が出てきた 1980 年代時点では、いわゆる第三世界の女性や先進国におけるマイノリティ女性が直面していた強制不妊、危険な避妊の強要への抗議もそれらの概念に含まれていたが、徐々にそれが周縁に追いやられ、先進国マジョリティ女性の産まない権利が前面に押し出されていったことが大橋氏によって指摘された。そして、日本の人口政策の歴史と現状における、リプロダクティブな権利の視点に欠けた「魔のトライアングル」として、①墮胎罪、②優生保護法（母体保護法）、③母子手帳（母子保健法）について言及した。墮胎罪は 1880 年の旧刑法で定められ現在まで続いていること、優生保護法は人口の「質」の低下を防ぐという戦略であったこと、母子手帳は国による母親と子どもの管理であることが、それぞれ解説された。また優生保護法が母体保護法に改正された際に置き去りにされた問題点として、墮胎罪では中絶を禁止する一方、優生保護法で「やって良い中絶」を医師が規定するというセットの構造に手をつけなかったことが指摘された。その後、強制不妊訴訟について、写真や新聞記事、原告の言葉などが紹介されながら、詳しく紹介がなされた。また「少子化対策」の名の下で実施されてきている婚活・妊活などが国による性と生殖、再生産への介入だとして言及された。続いて、日本におけるリプロダクティブ・ジャスティスの実現に向けて、障害や病気、貧困、少数民族、移民、セクシュアル・マイノリティの人びとが突き付けられている「妊娠出産は無理」という決めつけを取り払い、誰もが生きることができるための支援の仕組みが必要だという提言がなされた。そして、誰が生きるに値するのか、また値しないのか、家族を作つて良いのか、作つてはいけないのかについて、国や第三者がコントロールするのではなく、自分の人生は自分で決める、選ぶことの重要性が確認された。最後に、中絶の非犯罪化、墮胎罪と母体保護法の「配偶者同意」の廃止、安全な避妊・中絶方法の選択、中絶手術の減額などが具体的な課題として指摘された。

続いて、新山氏と林氏よりコメントが行われた。新山氏からは、①日本における性と生殖、再生産関連の議論の欠如、②母体保護法第 14 条人工妊娠中絶の配偶者同意要件、③性と生殖、再生産に関する言葉の問題、の三つの論点が提示された。特に同氏の専門である②配偶者同意要件について、配偶者である男性の同意の有無によって「生命を尊重される胎児／されない胎児」と「罰せられる女性／罰せられない女性」が決まることが決まること、医師による中絶の抑制も生じうこと、中絶するかしないかを女性が自分で決められない現状があるという指摘があった。林氏のコメントでは、優生思想の対象は障害者だけではなく、差別の階層構造に貼りついているのではないかという指摘が、アイヌ女性の妊娠時の中絶強要という事例の紹介とともになされた。また中絶へのアクセスの地域格差についても確認された。さらに女性の非正規労働の多さと賃金格差も、リプロダクティブ・ジャスティスの問題として論じていく必要性が示された。

大橋氏の講演はあらゆる内容が示唆に富むものであったが、少子化対策を性と生殖、再生産の政策課題として取り上げ、批判的検討を行ったことは、大きな意味があると考えられる。今後、リプロダクティブ・ジャスティスの日本の展開を論じる際には、この点についても落とすことなく議論を続けられたら望ましいだろう。

記録担当：大室恵美（お茶の水女子大学大学院博士後期課程ジェンダー学際研究専攻）

IGS セミナー

今日の日本におけるトランスジェンダー研究

【日時】2024年2月20日（火）14:00～15:30

【会場】国際交流留学生プラザ2F多目的ホール

【報告】

フランス・ローズ・ハートライン（日本学術振興会ポスドクフェロー／IGS 研究協力員）

森田真梨子（お茶の水女子大学大学院博士前期課程人間発達科学専攻）

【司会】戸谷陽子（IGS 所長／お茶の水女子大学教授）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】英語（通訳なし）

【参加者数】35名

【趣旨】

西欧圏では、日本に居住するトランスジェンダー当事者たちは、日本の法律・慣習・社会的風潮の中で抑圧され、ひたすら苦難を強いられていると認識されている。日本在住の50名のトランスの人々への、約1年間に渡るインタビュー調査を行ってきた、トランス研究者で本学ポスドク研究員のフランス・ローズ・ハートライン氏が、日本のトランス当事者の帰属意識や多面性や豊かで前向きな姿勢、それらを支える文化的特有性を明らかにした分析を研究成果として報告、西欧圏の認識を覆しつつ、今後のトランス研究の方向性を論じる。

【開催報告】

2019年より本学のトランスジェンダー研究に貢献されてきたフランス・ローズ・ハートライン氏と、彼の研究助手を務める森田真梨子氏による、約1年間に渡るインタビュー調査からは、日本のトランスの人々の見せる多様な側面や、西欧にはない日本の固有性が明らかになり、今後の研究課題をも明確に定めるものとなった。

西欧圏出身で、日本のジェンダー運動に関心を持つハートライン氏は、当事者たちの持つ帰属意識に焦点を当てたこのプロジェクトを始めるきっかけとなった、西欧圏における日本のトランスの人々への既存の通念をまず紹介。法律・慣習・社会的風潮の点でジェンダー多様性を認め保障しようとする西欧圏に比べ、日本は大きく後れを取っていると認識されている。しかしながら、不十分な法整備や社会における誤解や差別のため、日本のトランスの人々がただただ苦難の多い毎日を過ごしているという考えは、彼らの実態の一部を見ているだけに過ぎない。西欧圏における、トランスジェンダーであることは人生の悲劇だとする概念と、学術及びメディアの議論の中の新植民地主義的傾向へ一石を投じるべく、ハートライン氏は以下の3点を示すことをプロジェクトの目標とした。(1) トランスジェンダーとして



生きる悦びと充足感 (gender-diverse joy) が、西欧圏以外でも発見可能であること、(2) 苦難に直面している少数派の人々であっても、社会の周縁に生きることの利点を感じうること、(3) 帰属意識を持つのに、「普通であること」を達成する必要はないこと。

約 1 年間に渡る、日本在住の 50 名のトランスの人々へのインタビュー調査から浮かび上がってきたものは、彼らが実に多様性に富んだ帰属意識を持ち、その微妙な差異は豊富で、活気に満ちているということだった。彼らの多くは、トランスジェンダーというジェンダー・アイデンティティが公的に承認されているとは言い難い状態に留め置かれているにも関わらず、自分自身の「他者性」に意味と目的を見出していたという。また、彼らのトランスジェンダーとして生きる悦びと充足感 (gender-diverse joy) の在り様には、文化的背景によって明らかな差異があることも判明した。日本で育ち、流暢な英語を話さない人たちは、ほとんどが共感と結束の形で、彼らの悦びと充足感を語った。これに対し、西洋の背景を持つ人や、流暢に英語を話すゆえ、西洋の議論に触れることができる人たちは、主に自らがユニークな存在であることや、社会規範に挑戦する力が得られたことを、悦びと充足感として語ったのだ。この発見は、冒頭で紹介された西欧圏における日本のトランスの人々への既存の通念への反証となり、西欧のトランス権利運動における概念が、そのまま日本のトランスジェンダーのコミュニティに当てはまらないことへの証左となった、とハートライン氏は述べる。他者とともに互いに共通した痛みと苦難を想像し、連帯感や意味を育む文化特有の実践は、西欧圏における日本のトランスの在り方への認識に欠けているものであるという。

質疑応答では、ジェンダー研究を専攻する研究者や学生から、西欧圏と日本のトランスの人々の意識の違いはどこから来るのか等の質問が相次いだ。自らが暮らしたことのある国々の間でも、社会のジェンダー多様性への認識や医療体制にはそれぞれ違いがあるとハートライン氏は述べたが、各国や地域の文化的背景や社会情勢に切り込んだ視点が今後の研究の進展の鍵となるであろう。両登壇者も述べたように、トランスの人々が世界中で心身ともに様々な困難に直面しているのも事実である。各国や地域で当事者たちがどのように居場所を確保していくのか、そして今後もどのような帰属意識を育んでいくのか、ノルウェー帰国後にもプロジェクトを継続するハートライン氏の研究成果が期待される。

ジェンダー研究の専門家から、報告者のような一般の聴衆まで、最後まで興味深く傾聴できるセミナーであった。

記録担当：小林葵（お茶の水女子大学学務課全学非常勤講師室・外国語教育センター アカデミック・アシスタント）

► 2023 年度 主催 IGS 研究会詳細

IGS 研究会（学内限定）

IGS 研究協力員研究報告会

【日時】2024年3月5日（火）11：00～15：00

【会場】人間文化創成科学研究所棟 408 室

【報告】

板井広明（専修大学准教授／IGS 研究協力員）

「「ネオリベラリズムの侍女」としてのフェミニズムとその批判」

Patrice Flowers（ハワイ大学マノア校教授／IGS 研究協力員）

「Doing Diplomacy: Gender, Hierarchy, and Food in US-Japan Relations」

佐々木真理（実践女子大学教授／IGS 研究協力員）

「アメリカ女性作家とユートピアの表象」

仙波由加里（一般社団法人ドナーリンク・ジャパン代表理事／IGS 研究協力員）

「配偶子ドナーの情報開示——誰のためのものか」

平野恵子（横浜国立大学准教授／IGS 研究協力員）

「インドネシア介護士資格創設からみる再生産労働者の「技能化」——日本への送出しを契機として」

【挨拶・コメント】戸谷陽子（IGS 所長／お茶の水女子大学教授）

【司会】嶽本新奈（IGS 特任講師）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英（通訳なし）

【参加者数】15 名

【趣旨】

お茶の水女子大学ジェンダー研究所では研究所に在籍している研究協力員に自身の研究紹介も兼ねて、研究報告することを義務づけている。2023 年度は板井広明氏、Patrice Flowers 氏、佐々木真理氏、仙波由加里氏、平野恵子氏の 5 名が当研究所の研究協力員として研究活動を行い、その成果報告として 2024 年 3 月 5 日に IGS のメンバーや学内研究者に向けてそれぞれの研究について報告した。

【開催報告】

2024 年 3 月 5 日、お茶の水女子大学ジェンダー研究所の研究協力員研究報告会を開催し、2023 年度の IGS 研究協力員であった板井広明氏（専修大学）、Patrice Flowers 氏（ハワイ大学マノア校）、佐々木真理氏（実践女子大学）、仙波由加里氏（ドナーリンク・ジャパン）、平野恵子氏（横浜国立大学）の 5 名が報告した。

板井氏は「「ネオリベラリズムの侍女」としてのフェミニズムとその批判」というタイトルで報告した。今回の報告は、2022 年に出版された江原由美子氏の『持続するフェミニズムのために』（有斐閣）



のなかで取り上げられているナンシー・フレイザーの第2波フェミニズム批判に対して江原氏がフレイザーを批判的に検討している箇所をさらに板井氏が批判的に検討するといった内容であった。板井氏は江原氏の批判や議論を評価したうえで、フレイザーにはあった「自己批判」としての視点が第2波フェミニズムを生きた江原氏にはみられないことを指摘し、さらなるインターナショナル・フェミニズムの必要性を提起した。

Flowers 氏は「Doing Diplomacy: Gender, Hierarchy, and Food in US-Japan Relations」というタイトルで報告をしたが、ここで焦点化されたものは、ガストロノミー（美食）と日米関係である。つまり、食べ物、料理、マナー、食事の場、そして物質文化を通じて日米の関係がどのように進化してきたのかがテーマであった。外交の場での食事とは、儀礼やプロトコルを通じて参加者の立場を均一化しつつ、同時にその間にある階級や地位を確認する場でもある。Flowers 氏は、日米外交の3回の晚餐を、何を食べ、どこで食べ、誰がそれを準備するのかといった点に注目し、外交における食事において中心的な役割を果たすジェンダー、ホスピタリティ、味覚に関連する問題を浮き彫りにした。

佐々木氏は「アメリカ女性作家とユートピアの表象」というタイトルで、19世紀後半から20世紀後半にかけて女性作家たちがどのような理想社会を描き出してきたのかを辿り、ユートピアに関する思想や言説がアメリカ女性作家の作品とどのように関連したのかを報告した。具体的には、19世紀後半に描かれたユートピアは女性の権利や社会的地位向上の理想郷でありつつ排他的な要素を含んでいたが、20世紀後半で描かれたユートピアは多様で包括的な社会であったという。この背景には、第一派女性運動の限界と優生学思想の影響、そして第二波以降の女性運動の興隆があったと分析された。

仙波氏は「配偶子ドナーの情報開示——誰のためのものか」というタイトルで報告をした。ドナーリンクとは、生殖補助医療で生まれた人と過去に精子や卵子を提供したドナー、または同一のドナーから生まれた人同士を結びつけることを指すが、その際にはドナーや出生者の情報やその情報開示が必要となる。提供配偶子で生まれた人の出自を知る権利は1989年の「児童の権利に関する条約」によって保障されるべきというコンセンサスが広がりつつあるが、日本においてはまだその権利保障が十分でないことが報告された。仙波氏は、法律の欠如による諸問題を紹介し、日本における法律の整備とドナーリンクへの社会的理解の深まりの必要性を提起して報告を締めくくった。

平野氏は「インドネシア介護士資格創設からみる再生産労働者の「技能化」というタイトルで報告をした。インドネシアは1979年から移住労働者送出しを国家開発政策と位置づけ、現在では再生産労働者送出し国として大きな位置を占めているが、そのインドネシアで「技能の低さが人権侵害につながる」というロジックで「技能化」が勧められているという。しかしこの「技能化」はあくまで社会構築的な概念であり、受入国の文脈に著しく依存し、かつジェンダー化されていることがすでに指摘されている。平野氏は「雇用主定義による技能」のインドネシアにおける展開について、介護士資格創設という近年の出来事に注目し、それに関わる2つの事例から分析し報告した。

5人からの非常に興味深いテーマとそれに関連する問題提起に、参加者の間からも様々な質問やコメントが寄せられ、活発で意義のある議論が交わされた。

記録担当：嶽本新奈（IGS 特任講師）

► 2023 年度 IGS 共催イベント —

出版記念シンポジウム

『キャリアに活かす雇用関係論』を読んで・使う ジェンダー視点を貫く授業

【日時】2024年3月2日（土）15:00～17:00

【会場】ハイブリッド開催（お茶の水女子大学国際交流留学生プラザ 2 階多目的ホール、Zoom）

【司会進行】

金井郁（埼玉大学）

【執筆者からの報告】

『キャリアに活かす雇用関係論』の特徴 駒川智子（北海道大学）

「1章 大卒就職・大卒採用」 簡井美紀（法政大学）

「3章 売金」 稲あや美（跡見学園大学）

「4 章 昇進」 太棚奈巳（聖心女子大学）

「7章 ハラスメント」由琪瑩（お茶の水女子大学）

「9 章 離職・転職」林西美（袖田外語大学）

「13章 いろいろな人と働く」田瀬和夫・真崎宏美（SDGパートナーズ）

十二

REFERENCES

【コスト】

佐野喜秀（法政大学）

【主催】社会政策学会



IGS 共催研究会

国際ジェンダー学会 国際移動とジェンダー（IMAGE）分科会

仏・旧植民地出身移民女性を中心化する予示的政治の空間 政治的連帯の隠された戦術

【日時】2023年10月28日（土）14:30～17:30

【会場】ハイブリッド開催（お茶の水女子大学国際交流留学生プラザ3階セミナー室、Zoomウェビナー）

【報告者】

田邊佳美（東京外国語大学）

【司会】

伊藤るり（津田塾大学）

【コメント】

森千香子（同志社大学）

徐阿貴（福岡女子大学）

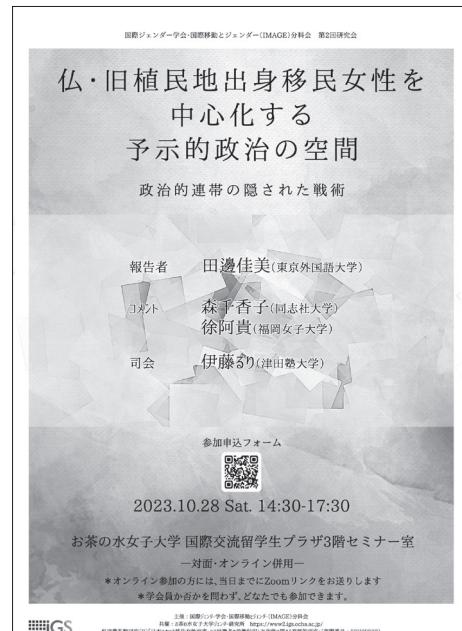
【主催】

国際ジェンダー学会 国際移動とジェンダー（IMAGE）分科会

【共催】

ジョンソン研究所

科研費基盤研究(B)「日本における移住女性家事・ケア労働者の労働状況と主体性に関する発展的研究」
(課題番号: 23H00888)



2023年度グローバル女性リーダー育成研究機構主催国際シンポジウム

女性学長国際シンポジウム

アカデミアにおける女性のリーダーシップと DEI 女性学長が目指す21世紀に輝く大学教育

【日時】2024年3月15日（金）13:30～15:30

【会場】ハイブリッド開催（お茶の水女子大学共通講義棟2号館201室、Zoomウェビナー）

【開会挨拶】

石井クンツ昌子（グローバル女性リーダー育成研究機構長／ジェンダー・イノベーション研究所長）

【来賓挨拶】

鷹野景子（東京家政学院大学 学長）

矢口悦子（東洋大学 学長）

ポーラ・ジョンソン（ウェルズリー大学 学長（米））【ビデオメッセージ】

【講演】

パオラ・ベルナルディ（コッレージョ・ヌオーヴォ学長（伊））

エリザベス・ブラッドレー（ヴァッサー大学 学長（米））

佐々木泰子（お茶の水女子大学 学長）

【質疑応答モダレーター】山腰京子（お茶の水女子大学国際担当評議員／外国語教育センター長）

【閉会挨拶】西村純子（グローバルリーダーシップ研究所長）

【総合司会】戸谷陽子（ジェンダー研究所長）

【主催】グローバル女性リーダー育成研究機構

（グローバルリーダーシップ研究所 ジェンダー研究所 ジェンダード・イノベーション研究所）

【後援】内閣府男女共同参画局

【協力】全国ダイバーシティネットワーク組織 東京ブロック

【言語】日英（同時通訳有）

【参加者数】対面：64名、オンライン：80名

開催報告書はグローバルリーダーシップ研究所より、以下のリンク先にて2024年秋以降に公開予定である。

<https://www.cf.ocha.ac.jp/igl/j/menu/publication/d009813.html>



► 2023 年度 後援イベント

日本フェミニスト経済学会 2023 年度大会

フェミニスト経済学とローカリティ 移動の自由と生き方の幅

【日時】2023 年 7 月 29 日（土）10:00～18:00

【会場】福岡女子大学 講義棟 C102～103

【座長】小川真理子（東京大学）・大野恵理（獨協大学）

【報告】

大野聖良（お茶の水女子大学）

「在留資格「興行」とは何だったのか？——日本における「移住労働とジェンダー」を考える」

日下部京子（アジア工科大学院大学・タイ）

「タイの移民労働者たちによる居場所作り ジェンダー視点からの考察」

佐野麻由子（福岡県立大学）

「九州在住ネパール地域研究者の経験から考えた「移動の自由と生き方の幅」」

中島ゆり（長崎大学）

「地元を離れない若者たち」

【コメント】

堀内光子（公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム）

【座長コメント】大野恵理、小川真理子

【主催】日本フェミニスト経済学会

【後援】公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム、お茶の水女子大学ジェンダー研究所

